令和元年度第3回 東京都後期高齢者医療広域連合 情報公開·個人情報保護審議会【議事録】

日時:令和2年1月31日(金) 10時30分~11時35分

·場所:東京区政会館19階 195会議室

【出席者】茶谷会長、池村副会長、斉藤委員、

三ッ木副広域連合長、川上総務部長、鈴木総務係長、安藤総務係主任、山中管理課長、葛上情報システム係長、加藤情報システム係係員

1 審議会の運営等について

- (1)会議の取り扱いについて
 - 公開とする。

2 その他事項(報告)※進行の都合により順序変更

- (1) サーバー等リース機器の状況について
 - ・概要説明 説明者より資料に基づき概要説明
 - 質疑応答
 - 【委員】端末・外付けハードディスクの台数が 493 台という大量の台数だが、その管理はどのようにされているか。
 - 【説明者】広域連合に置いてある端末は約40台で、その他は62区市町村の本庁、支所に配置し、管理は区市町村にお願いしている。広域連合側の運用管理端末で常時、各パソコンを監視している。
 - 【委 員】このハードディスクには何が入っているのか。
 - 【説明者】後期高齢者医療の業務のデータが入っている。RAID5構成をとっており、 複数のディスクを組み合わせて一つのディスクにしてそこにデータを置いて いるので、全てのディスク、ボード、ソフト等が正しく揃わないとデータの復 元はできないため、復元はできない。
 - 【委員】今回は被害が発生したのか。
 - 【説明者】神奈川県庁では流出し、ネットで販売されていたが、当広域連合で流出したわけではない。 ただ、この事件の業者と同じ業者に廃棄処理を委託していたため、確認をしているというところである。
 - 【委員】ブロードリンクという会社は、法人として信頼できる会社なのか。

【説明者】業界最大手の会社である。

【委員】新聞報道によると、神奈川県庁の事件の盗難の方法は、朝早く出勤して他の職員が出勤する前に持ち出していたということのようだ。就業規則はしっかりとできているが、その隙間をやられたようだ。

- 【委員】契約のところに書かれている「データの消去」については、「復元不可能な状態になるよう」等の条件を付ける等をして、消去の状態を明確にするべき。
- 【委員】ヒューマンエラーは防げても、悪意がある場合は契約で防ぐのは難しい。悪意 のある事件が生じた場合に、業者の責任・賠償をどうするか、ということを契 約書の中に明記したほうがいい。
- 【説明者】国からも「物理的に破壊するなり、消去するなりするように。また、その作業に原則立ち会うように」という内容の指導の文書が来ているので、私どもも今後契約を結ぶ際、つまりは今使っている端末を5年後に廃棄する際には、物理的に破壊を原則とするような条項を入れておきたいと考えている。また、損害賠償に関する条項も「故意または過失により損害を与えたときは、損害を賠償しなければならない」という条項があるが、このあたりも再点検していきたい。
- 3 個人情報業務案件にかかる諮問事項及び報告事項について
- (1)諮問第4号 外部委託の可否について
- ○システム更改後の医療保険者等向け中間サーバー等への接続について
 - ・概要説明説明者より資料に基づき概要説明
 - 質疑応答
 - 【委員】一般的に、再委託、再々委託となっていくと、下に行くほど多種の専門的な分野になっていくこともあって管理が行き届かないということで心配されている。どうしても分業により専門分野は専門家に、ということで再委託等も進む方向にある。この点しっかりとやっていただきたい。
 - 【委員】令和元年度作業内容に、検証作業とあるが、ここで問題等は生じなかったか。
 - 【説明員】令和元年度に行われた検証作業は、健康保険組合等で行われたものであり、問題等は生じなかったと聞いている。都広域連合での作業は2月からの予定である。
 - 【会 長】その他質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】諮問第4号については、審議会として了承する。

(2) 諮問第5号 電子計算組織の結合の可否について

○更改後の医療保険者等向け中間サーバー等への接続について

- ・概要説明説明者より資料に基づき概要説明
- 質疑応答
- 【委員】オンライン資格確認は、マイナンバーカードを使って行うのか。マイナンバーカードの普及はそんなに進んでいないのでは。
- 【説明者】まだ10%台である。
- 【委員】先を見越してやるのだと思うが、必要性を感じなくて持っていない人も多い のではないか。将来的にはマイナンバーカードを前提にしているのか。
- 【説明者】将来的にはその方向であるが、当面は、マイナンバーカードでも被保険者証で も両方使えるようになっている。
- 【委員】A社が個人情報を取り扱わない、というのは具体的にどういうことか。
- 【説明者】サーバー等の機械の管理を行う。中に入るためのID・パスワード等は、A社は知らないので情報に触れない仕組みになっている。仮に、A社がディスクを持ち出しても意味がないようセキュリティをかけている。
- 【委員】データそのものを連結不可能にするのではなく、部屋に入れなくするとかアクセスできなくするセキュリティによる管理はどうか。
- 【説明者】ディスクが壊れた場合等は、A社の社員が入って修理する形になるが、データ として呼び出す形ではアクセスできなくなっている。
- 【委員】クラウドを使うことについては、安全性の面から理解できる。ただ、なぜ日本の会社でなく海外の会社を使うのはなぜか。
- 【説明者】国の方で、様々な条件をつけて審査した結果と聞いている。
- 【委 員】「情報資産は海外に移転されない」とあるが、情報資産は何を指しているか。
- 【説明者】OS、データベースソフトは A 社のもので、その中に入っているデータは広 域連合のもの、中間サーバーソフトは支払基金のものとしている。
- 【委員】この区分というのが明確になっているということですね。
- 【委員】アクセス防止や運用管理、認証機能等の記載がきちんとされている。
- 【会長】その他質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】諮問第5号については、審議会として了承する。

以上